

平成 30 年 4 月 28 日

一般社団法人 投資信託協会  
会長 岩崎 俊博 殿

株式会社お金のデザイン  
代表取締役社長 中村 仁

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1 【委託会社等の概況】

#### (1) 資本金の額

平成 30 年 1 月末現在	資本金	740, 232, 862 円
		普通株式 1, 000, 000 株
		A 種優先株式 100, 000 株
	発行可能株式総数	B 種優先株式 200, 000 株
		C 種優先株式 100, 000 株
		D 種優先株式 100, 000 株
		X 種株式 85, 000 株
		普通株式 201, 500 株
		A 種優先株式 75, 125 株
	発行済株式総数	B 種優先株式 154, 691 株
		C 種優先株式 81, 456 株
		D 種優先株式 74, 972 株
		X 種株式 84, 283 株

#### ●過去 5 年間における主な資本金の増減

年月日	変更後 (変更前)
平成 26 年 5 月 30 日	175, 002, 000 円 (55, 000, 000 円)
平成 26 年 7 月 17 日	185, 492, 125 円 (175, 002, 000 円)
平成 26 年 7 月 31 日	87, 988, 645 円 (185, 492, 125 円)
平成 27 年 11 月 5 日	117, 987, 271 円 (87, 988, 645 円)
平成 27 年 11 月 6 日	192, 993, 598 円 (117, 987, 271 円)
平成 27 年 11 月 10 日	318, 005, 770 円 (192, 993, 598 円)
平成 27 年 12 月 4 日	393, 007, 216 円 (318, 005, 770 円)
平成 27 年 12 月 8 日	608, 025, 028 円 (393, 007, 216 円)
平成 27 年 12 月 9 日	708, 026, 956 円 (608, 025, 028 円)

平成 27 年 12 月 10 日	758,027,920 円 (708,026,956 円)
平成 27 年 12 月 11 日	833,034,247 円 (758,027,920 円)
平成 27 年 12 月 14 日	843,035,416 円 (833,034,247 円)
平成 28 年 2 月 15 日	90,000,000 円 (843,035,416 円)
平成 28 年 8 月 5 日	203,485,938 円 (90,000,000 円)
平成 28 年 9 月 16 日	493,465,370 円 (203,485,938 円)
平成 28 年 11 月 15 日	635,431,762 円 (493,465,370 円)
平成 28 年 12 月 21 日	845,422,944 円 (635,431,762 円)
平成 29 年 3 月 11 日	100,000,000 円 (845,422,944 円)
平成 29 年 7 月 14 日	349,991,362 円 (100,000,000 円)

## (2) 会社の意思決定機構

### ・株主総会

株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行います。また、通常の株主総会に加えて、議案により、種類株主総会（普通株主総会、A種株主総会及びB種・C種共同株主総会においても決議が必要とされる場合があります）。

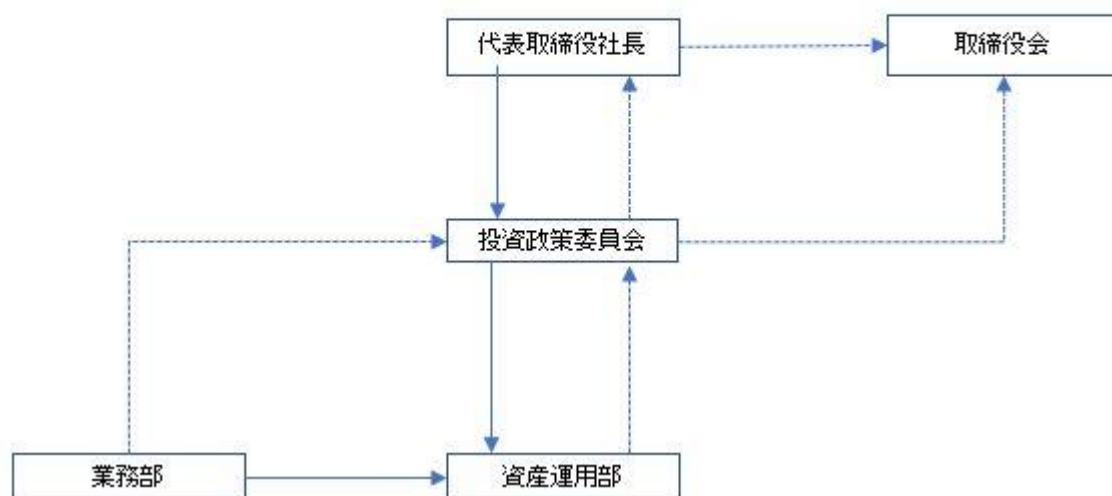
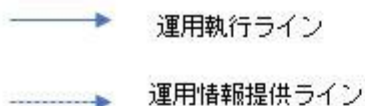
### ・取締役会

当社業務執行の最高機関としての取締役会は、3名以上の株主総会において選出された取締役で構成されます。取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された、又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とします。

## (3) 運用の意思決定プロセス

運用の意思決定プロセスは以下のとおりです。



### <運用業務・責任内容>

○代表取締役社長

- ・適切な運用体制の確保及び監督

○投資政策委員会

- ・資産運用の基本方針ならびにアセットアロケーションの検討・決定
- ・運用成果の分析
- ・投資リスク管理および法令遵守状況の管理

○資産運用部

- ・投資政策委員会の決定した運用方針ならびにアセット・アロケーションに従ったポートフォリオ運用を実行すること
- ・ポートフォリオ運用に必要なマクロ・ミクロの調査
- ・ポートフォリオリスクのモニタリング
- ・ガイドラインを遵守した運用

○業務部

- ・投資信託財産毎の日々の基準価額の算出とそれに伴うデータの管理及びバックオフィス業務全般を行い、その保有資産の内容を資産運用部に提供すること

## 2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行なっています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行なっています。

- ・投資助言・代理業
- ・第一種金融商品取引業（金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に関する業務および有価証券等管理業務）

委託者の運用する証券投資信託は平成30年1月31日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	3	103
単位型株式投資信託	0	0
追加型公社債投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	3	103

## 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、当社の主たる事業である投資運用業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）により作成しております。また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 当社は、平成28年3月10日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を7月31日から3月31日に変更いたしました。したがって、第3期は平成27年8月1日から平成28年3月31日までの8ヵ月間となっております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けており、第5期中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社お金のデザイン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松田 好弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社お金のデザインの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社お金のデザインの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年4月28日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社リオシーを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。当該株式交換は、平成29年5月15日開催の株主総会において承認され、平成29年5月22日付で効力が発生している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注記) 監査報告書は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	997,352	791,293
預け金	69,975	242,748
預託金	200,010	800,010
貯蔵品	2,458	-
立替金	25,499	54,557
未収消費税等	23,667	42,148
前払費用	37,195	46,866
その他流動資産	※1 204	6,487
流動資産計	1,356,363	1,984,112
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	4,104	22,805
器具・備品	5,402	29,454
減価償却累計額	△ 2,840	△ 11,834
有形固定資産計	6,666	40,426
無形固定資産		
ソフトウェア	33,967	27,788
ソフトウェア仮勘定	-	14,553
無形固定資産計	33,967	42,341
投資その他の資産		
投資有価証券	14,390	21,711
関係会社株式	-	200,000
敷金	25,999	21,097
長期差入保証金	4,000	4,000
長期前払費用	87,889	66,995
投資その他の資産合計	132,279	313,804
固定資産計	172,913	396,572
資産合計	1,529,277	2,380,684

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	101,296	271,987
未払金	※1 76,249	62,511
未払費用	2,899	4,038
前受金	1,913	5,726
前受収益	108	164
未払法人税等	632	2,290
流動負債計	183,099	346,718
固定負債		
繰延税金負債	-	97
固定負債計	-	97
負債合計	183,099	346,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,752,973	3,253,818
資本剰余金合計	1,752,973	3,253,818
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△ 495,198	△1,320,142
利益剰余金合計	△ 495,198	△1,320,142
株主資本合計	1,347,774	2,033,676
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△ 1,596	191
評価・換算差額等合計	△ 1,596	191
純資産合計	1,346,177	2,033,868
負債純資産合計	1,529,277	2,380,684

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成 27 年 8 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
営業収益		
運用受託報酬	7,888	28,233
営業収益計	7,888	28,233
営業費用		
支払手数料	1,625	5,753
広告宣伝費	82,344	209,116
調査費	54,815	123,348
委託計算費	-	22,675
営業雑経費	3,610	15,817
通信費	2,020	12,212
協会費	671	1,671
諸会費	918	1,934
営業費用計	142,396	376,711
一般管理費		
給料	91,391	195,651
役員報酬	6,746	10,119
給料手当	84,645	185,531
法定福利費	12,868	27,804
福利厚生費	642	16,086
採用教育費	17,640	2,369
業務委託費	60,289	142,241
交際費	923	1,461
消耗品費	4,057	8,136
旅費交通費	4,193	9,669
不動産賃借料	9,636	28,656
固定資産減価償却費	2,029	13,097
租税公課	7,786	9,712
寄付金	1,670	20,040
諸経費	2,332	3,825
一般管理費計	215,461	478,752
営業損失 (△)	△ 349,968	△ 827,229
営業外収益		
受取利息	101	64
有価証券売却益	18	-
受取賃貸料	802	4,418
雑収入	-	1,536
営業外収益計	921	6,020
営業外費用		
有価証券売却損	-	564
為替差損	7	879
営業外費用計	7	1,443
経常損失 (△)	△ 349,055	△ 822,653



税引前当期純損失 (△)	△ 349,055	△ 822,653
法人税、住民税及び事業税	633	2,290
当期純損失 (△)	△ 349,688	△ 824,943

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 27 年 8 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	87,988	245,045	245,045	△145,510	△145,510	187,523
当期変動額						
新株の発行	755,046	754,892	754,892			1,509,938
減資	△753,035	753,035	753,035			-
当期純損失（△）				△349,688	△349,688	△349,688
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	2,011	1,507,927	1,507,927	△349,688	△349,688	1,160,250
当期末残高	90,000	1,752,973	1,752,973	△495,198	△495,198	1,347,774

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価換算差額等合 計	
当期首残高	205	205	187,729
当期変動額			
新株の発行			1,509,938
減資			-
当期純損失（△）			△349,688
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,802	△1,802	△1,802
当期変動額合計	△1,802	△1,802	1,158,448
当期末残高	△1,596	△1,596	1,346,177

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	90,000	1,752,973	1,752,973	△495,198	△495,198	1,347,774
当期変動額						
新株の発行	755,422	755,422	755,422			1,510,845
減資	△745,422	745,422	745,422			-
当期純損失（△）				△824,943	△824,943	△824,943
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	10,000	1,500,845	1,500,845	△824,943	△824,943	685,902
当期末残高	100,000	3,253,818	3,253,818	△1,320,142	△1,320,142	2,033,676

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価換算差額等合 計	
当期首残高	△1,596	△1,596	1,346,177
当期変動額			
新株の発行			1,510,845
減資			-
当期純損失（△）			△824,943
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,788	1,788	1,788
当期変動額合計	1,788	1,788	687,691
当期末残高	191	191	2,033,868

## 注記事項

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は先入先出法により算出しております。）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産の減価償却方法については、定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

器具・備品 4～15年

##### (2) 無形固定資産の減価償却方法については、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。）を当事業年度から適用しております。

### (貸借対照表関係)

#### ※ 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
その他流動資産	-	6,444
未払金	-	460

### (損益計算書関係)

前事業年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年8月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

発行の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	201,500	—	—	201,500
A種優先株式(株)	75,125	—	—	75,125
B種優先株式(株)	—	154,691	—	154,691
合計(株)	276,625	154,691	—	431,316

(変動事由の概要)

B種優先株式の発行による増資 154,691株

2. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式数				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	40,476	7,992	—	48,468	—
合計		40,476	7,992	—	48,468	—

(注) 当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当事業年度末残高はありません。

(変動事由の概要)

第6回新株予約権の発行による増加 3,992株

第7回新株予約権の発行による増加 4,000株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式に関する事項

発行の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	201,500	—	—	201,500
A種優先株式(株)	75,125	—	—	75,125
B種優先株式(株)	154,691	—	—	154,691
C種優先株式(株)	—	81,456	—	81,456
合計(株)	431,316	81,456	—	512,772

(変動事由の概要)

C種優先株式の発行による増資 81,456株

2. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式数				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	48,468	8,892	8,400	48,960	—
合計		48,468	8,892	8,400	48,960	—

(注) 当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当事業年度末残高はありません。

(変動事由の概要)

第5回新株予約権の失効による減少 3,900株  
 第7回新株予約権の失効による減少 1,000株  
 第8回新株予約権の発行による増加 4,000株  
 第9回新株予約権の発行による増加 3,500株  
 第9回新株予約権の失効による減少 3,500株  
 第10回新株予約権の発行による増加 692株  
 第11回新株予約権の発行による増加 350株  
 第12回新株予約権の発行による増加 200株  
 第13回新株予約権の発行による増加 150株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業及び第一種金融商品取引業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融商品で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い銀行預金及び証券会社への預け金の他に、海外ETFにて国際分散投資を行っております。また、自社ファンドの設定に自己資金を投入しております。

その他、金融商品取引法の規定に基づき、顧客からの預り金等について自己財産と分別して管理し、顧客分別金信託として信託しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、海外ETFで構成されており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

預託金は、顧客分別金信託であります。顧客分別金信託は、金融商品取引法の規定に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

未払金は、その大半は投資運用業、投資助言・代理業及び第一種金融商品取引業にかかる業務委託費用等であります。

これらの債務は、すべて1年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券については、その残高及び損益状況等を定期的に投資政策委員会に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いが実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください）。

前事業年度（平成28年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	997,352	997,352	—
(2) 預け金	69,975	69,975	—
(3) 預託金	200,010	200,010	—
(4) 立替金	25,499	25,499	—
(5) 未収消費税等	23,667	23,667	—
(6) 投資有価証券	14,390	14,390	—
資産計	1,330,895	1,330,895	—
負債			
(1) 預り金	101,296	101,296	—
(2) 未払金	76,249	76,249	—
負債計	177,545	177,545	—

当事業年度（平成29年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	791,293	791,293	—
(2) 預け金	242,748	242,748	—
(3) 預託金	800,010	800,010	—
(4) 立替金	54,557	54,557	—
(5) 未収消費税等	42,148	42,148	—
(6) 投資有価証券	21,711	21,711	—
資産計	1,952,470	1,952,470	—
負債			
(1) 預り金	271,987	271,987	—
(2) 未払金	62,511	62,511	—
負債計	334,498	334,498	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預け金、(3) 預託金、(4) 立替金、及び(5) 未収消費税等  
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券



上場投資信託については、取引所の価格によっております。また、その他の投資信託については、公表されている基準価額によっております。

## 負債

### (1) 預り金、及び(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
①関係会社株式	—	200,000
②敷金	25,999	21,097
③長期差入保証金	4,000	4,000
合計	29,999	225,097

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算後の償還予定額

前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	997,352	—	—	—
預け金	69,975	—	—	—
預託金	200,010	—	—	—
立替金	25,499	—	—	—
未収消費税等	23,667	—	—	—
合計	1,316,504	—	—	—

(注) 満期のある有価証券は保有しておりません。

当事業年度(平成 29 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	791,293	—	—	—
預け金	242,748	—	—	—
預託金	800,010	—	—	—
立替金	54,557	—	—	—
未収消費税等	42,148	—	—	—
合計	1,930,758	—	—	—

(注) 満期のある有価証券は保有しておりません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成29年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 200,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	2,070	2,151	81
小計		2,070	2,151	81
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	13,916	12,238	△1,677
小計		13,916	12,238	△1,677
合計		15,987	14,390	△1,596

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	9,615	10,185	569
小計		9,615	10,185	569
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	11,807	11,526	△280
小計		11,807	11,526	△280
合計		21,422	21,711	289

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名	当社取締役 1名	当社従業員 2名	当社顧問 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式6,000株 (注) 1	普通株式14,000株 (注) 1	普通株式10,000株 (注) 1	普通株式692株 (注) 1
付与日	平成25年12月1日	平成26年8月26日	平成27年2月27日	平成27年3月31日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成27年12月2日 至平成35年12月1日	自平成28年8月27日 至平成36年8月20日	自平成29年2月28日 至平成37年2月27日	自平成29年4月1日 至平成37年3月31日

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 6名	当社従業員 3名	当社従業員 2名	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式9,784株 (注) 1	普通株式3,992株 (注) 1	普通株式4,000株 (注) 1	普通株式4,000株 (注) 1
付与日	平成27年7月29日	平成27年11月5日	平成28年3月10日	平成28年5月25日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成29年7月30日 至平成37年7月29日	自平成29年11月5日 至平成37年11月5日	自平成30年3月10日 至平成38年3月10日	自平成30年5月25日 至平成38年5月25日

	第9回ストック・オプション	第10回ストック・オプション	第11回ストック・オプション	第12回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名	当社従業員 1名	当社従業員 1名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式3,500株 (注) 1	普通株式692株 (注) 1	普通株式350株 (注) 1	普通株式200株 (注) 1
付与日	平成28年6月29日	平成28年9月14日	平成28年9月14日	平成28年10月12日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成30年6月30日 至平成38年6月29日	自平成28年9月14日 至平成38年9月13日	自平成30年9月14日 至平成38年9月13日	自平成30年10月12日 至平成38年10月11日

	第13回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 150株 (注) 1
付与日	平成29年2月9日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成31年2月9日 至平成39年2月8日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年3月25日付株式分割（1株につき1,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. (1) 対象者が、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員又は顧問である場合、権利行使時においてもその地位にあることを要する。
- (2) 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション (注)	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	6,000	14,000	10,000	692
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	6,000	14,000	10,000	692
権利確定後 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	9,784	3,992	4,000	—
付与	—	—	—	4,000
失効	3,900	—	1,000	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	5,884	3,992	3,000	4,000
権利確定後 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	第9回ストック・オプション	第10回ストック・オプション	第11回ストック・オプション	第12回ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	3,500	692	350	200
失効	3,500	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	692	350	200
権利確定後 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	第13回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	150
失効	—
権利確定	—
未確定残	150
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成26年3月25日付株式分割(1株につき1,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	700	3,474	6,948	10,122
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,122	10,122	10,122	10,122
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

	第9回ストック・オプション	第10回ストック・オプション	第11回ストック・オプション	第12回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,122	18,548	18,548	18,548
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

	第13回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	18,548
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 平成26年3月25日付株式分割(1株につき1,000株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、付与日時点において未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正純資産法及び類似会社比較法等により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当事業年度末における本源的価値の合計額

582,151千円

②当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
税務上の開業費	90,259	—
税務上の開発費	16,364	—
税務上の繰越欠損金	—	383,081
その他有価証券評価差額金	536	—
その他	3,192	1,975
繰延税金資産小計	110,352	385,057
評価性引当額	△ 110,352	△ 385,057
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	97
繰延税金負債合計	—	97
繰延税金負債の純額	—	97

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。



(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年3月31日)

当社の事業セグメントは、投資運用業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社の事業セグメントは、投資運用業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
あすかホールディングス株式会社	1,118
合計	1,118

(注)1. 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略しております。

2. 上記のほか、損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が1社ありますが、当該顧客の同意を得られていないため、開示しておりません。なお、当該顧客に対する営業収益の金額は、1,657千円です。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自平成27年8月1日至平成28年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額(千 円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	UTEK3号投資 事業有限責任 組合	東京都 文京区	8,744,400 千円	投資業	被所有 直接 16.9%	役員の 兼任 増資の 引受等	第三者 割当増資	149,997 (注1)	—	—

(注)当社が行った第三者割当増資を1株9,761円で引き受けたものであります。

(2) 子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は 出資金	事業内容	議決権等 の所有 (被所有)割 合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)兼役 員が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	あすかホールデ ィングス 株式会社 (注2)	東京都 港区	3,750 千円	国内有価証券の 取得、保有、売 却	—	役員の 兼任 等	投資一任 契約 (注3)	1,118	—	—
							建物転貸 契約 (注4)	802	前受 収益	108

(注)1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の主要株主兼役員である谷家衛が議決権の100%を直接保有しております。

3. 取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。

4. 取引条件は、両者協議の上、決定しております。

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

（1）親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。

（2）子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 MYDC	東京都 港区	30,000 千円	確定拠出年金 運営管理業	所有 直接 40.2%	役員の 兼任 増資の 引受 等	第三者 割当増資	190,000 (注)	—	—

(注) 当社が設立した子会社による第三者割当増資を当社が引き受けたものであります。

（3）役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は 出資金	事業内容	議決権等 の所有 (被所有)割 合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)兼役 員が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	あすかホールディングス 株式会社 (注2)	東京都 港区	3,750 千円	国内有価証券 の取得、保有、売却	—	役員の 兼任 等	投資一任 契約 (注3)	1,307	—	—
							建物転貸 契約 (注4)	4,418	前受 収益	164

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 当社の主要株主兼役員である谷家衛が議決権の 100%を直接保有しております。  
 3. 取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。  
 4. 取引条件は、両者協議の上、決定しております。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	0.00円	0.00円
1株当たり当期純利益金額	△1,084.65円	△1,762.32円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,346,177	2,033,868
純資産の部から控除する金額(千円)	1,346,177	2,033,868
うちA種優先株式	—	—
うちB種優先株式	1,346,177	523,022
うちC種優先株式	—	1,510,845
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	—	—
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式数	201,500株	512,772株

(注3) 1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益(千円)	△349,688	△824,943
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額(千円)	△349,688	△824,943
期中平均株式数	322,397株	468,099株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権7種類(新株予約権の数48,468個)。	新株予約権12種類(新株予約権の数48,960個)。

(注4) 当社の発行している優先配当株式は、普通株式より利益配当請求が優先的ではなく、残余財産の分配が普通株式より優先的な権利を有しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定においては、普通株式と同様に取り扱っており、1株当たり純資産額の算定においては、優先的な取り扱いを反映しております。

(重要な後発事象)

[株式交換による株式会社リオシーの子会社化]

当社は、平成 29 年 4 月 28 日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社リオシー(以下、「リオシー」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付でリオシーとの間で株式交換契約を締結いたしました。なお、本株式交換は平成 29 年 5 月 15 日開催の株主総会において承認され、平成 29 年 5 月 22 日付で実施いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社リオシー

事業の内容 : 金融、投資及び資産運用に関するコンサルティング

② 企業結合を行った主な理由

当社は、ロボアドバイザーによる個人向け資産一任運用サービスである「THEO(テオ)」を運用しております。

今後は、当社が有するアルゴリズムによる資産運用ノウハウと、リオシー及び株式交換により当社の株主となったシンプレクス・ホールディングス株式会社が有する金融工学とシステム開発力を活用した協業を進め、グローバル資産運用サービスの更なる発展・拡大を図ってまいります。

③ 企業結合日

平成 29 年 5 月 22 日

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、リオシーを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後の企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の 100%を取得し、当該企業を完全子会社化したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定しておりません。

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	リオシー (株式交換完全親会社)
株式交換比率	1	468.242

(注) 当社は、本株式交換により、リオシーの普通株式 1 株に対して、新たに発行する当社 X 種株式 468.242 株を割り当て交付いたしました。

② 株式交換比率の算定方法

第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書を参考として当事者間で協議の上、算定しております。

[新株の発行]

当社は、平成 29 年 6 月 28 日開催の株主総会において、新株式の発行を決議しました。新株式の発行は次のとおりです。

1. 募集の方法	第三者割当増資	
2. 発行する新株の種類及び数	D 種優先株式	24,876 株
3. 発行価額	1 株につき	20,099 円
4. 資本組入額	1 株につき	10,049 円
5. 発行価額の総額		499,982 千円
6. 資本組入額の総額		249,978 千円
7. 割当先	株式会社新生銀行	24,876 株
8. 払込期日		平成 29 年 6 月 30 日
9. 資金の用途		当社の運営する「THE0」のマーケティング及びシステム開発費用

## 独立監査人の中間監査報告書

平成 30 年 3 月 30 日  
株式会社お金のデザイン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 田 好 弘

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社お金のデザインの平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの第 5 期事業年度の中間会計期間（平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社お金のデザインの平成 29 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。



利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注記) 監査報告書は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

中間財務諸表  
(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間
		(平成29年9月30日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金		614,782
預け金		559,802
預託金		1,000,010
立替金		266
未収消費税等		27,939
前払費用		48,448
その他流動資産	※	29,661
流動資産計		<u>2,280,911</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備		22,925
器具・備品		32,215
減価償却累計額		△ 17,208
有形固定資産計		<u>37,932</u>
無形固定資産		
ソフトウェア		54,315
ソフトウェア仮勘定		2,041
無形固定資産計		<u>56,356</u>
投資その他の資産		
投資有価証券		22,792
関係会社株式		405,000
敷金		20,731
長期差入保証金		4,000
長期前払費用		48,032
投資その他の資産合計		<u>500,555</u>
固定資産計		<u>594,845</u>
資産合計		<u>2,875,756</u>

(単位：千円)

当中間会計期間  
(平成29年9月30日現在)

負債の部		
流動負債		
預り金		539,330
未払金	※	82,368
未払費用		9,039
前受金		10,738
前受収益		164
流動負債計		<u>641,641</u>
固定負債		
繰延税金負債		333
固定負債計		<u>333</u>
負債合計		<u>641,974</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金		349,991
資本剰余金		
資本準備金		5,067,091
資本剰余金合計		<u>5,067,091</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		<u>△ 3,184,021</u>
利益剰余金合計		<u>△ 3,184,021</u>
株主資本合計		<u>2,233,060</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		721
評価・換算差額等合計		<u>721</u>
純資産合計		<u>2,233,781</u>
負債純資産合計		<u>2,875,756</u>

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)	
営業収益		
運用受託報酬		42,761
営業収益計		42,761
営業費用		
支払手数料		15,252
広告宣伝費		123,594
調査費		64,330
委託計算費		13,659
営業雑経費		7,888
通信費		5,642
協会費		969
諸会費		1,277
営業費用計		224,726
一般管理費		
給料		130,087
役員報酬		8,185
給料手当		121,901
法定福利費		18,269
福利厚生費		10,700
採用教育費		6,766
業務委託費		102,262
交際費		439
消耗品費		2,308
旅費交通費		5,231
不動産賃借料		13,612
減価償却費	※	11,008
租税公課		2,385
寄付金		10,020
諸経費		2,111
一般管理費計		315,203
営業損失 (△)		△ 497,169
営業外収益		
受取利息		306
受取貸貸料		915
投資有価証券売却益		314
雑収入		487
営業外収益計		2,023
営業外費用		
雑損失		41
為替差損		1,411
営業外費用計		1,453
経常損失 (△)		△ 496,598
子会社株式評価損		1,358,281
固定資産除却損		9,000

特別損失	1,367,281
税引前中間純損失(△)	△ 1,863,879
法人税、住民税及び事業税	-
中間純損失(△)	△ 1,863,879

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	100,000	3,253,818	3,253,818	△1,320,142	△1,320,142	2,033,676
当中間期変動額						
新株の発行	249,991	1,813,272	1,813,272			2,063,263
中間純損失（△）				△1,863,879	△1,863,879	△1,863,879
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	249,991	1,813,272	1,813,272	△1,863,879	△1,863,879	199,384
当中間期末残高	349,991	5,067,091	5,067,091	△3,184,021	△3,184,021	2,233,060

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	191	191	2,033,868
当中間期変動額			
新株の発行			2,063,263
中間純損失（△）			△1,863,879
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	530	530	530
当中間期変動額合計	530	530	199,914
当中間期末残高	721	721	2,233,781

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は先入先出法により算出しております。）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却方法については、定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

器具・備品 4～15年

(2) 無形固定資産の減価償却方法については、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

(平成29年9月30日)	
その他流動資産	3,757
未払金	918

(中間損益計算書関係)

※減価償却実施額

(単位：千円)

(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
有形固定資産	5,374
無形固定資産	5,633

(中間株主資本等変動計算書関係)

(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)

1. 発行済株式に関する事項

発行の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	201,500	—	—	201,500
A種優先株式(株)	75,125	—	—	75,125
B種優先株式(株)	154,691	—	—	154,691
C種優先株式(株)	81,456	—	—	81,456
D種優先株式(株)	—	24,876	—	24,876
X種優先株式(株)	—	84,283	—	84,283
合計(株)	512,772	109,159	—	621,931

(変動事由の概要)

D種優先株式の発行による増資 24,876 株  
株式交換に伴う X種優先株式の発行 84,283 株

2. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	48,960	1,550	692	49,818	—
合計		48,960	1,550	692	49,818	—

(注) 当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当中間会計期末残高はありません。

(変動事由の概要)

第4回新株予約権の失効による減少 346 株  
第6回新株予約権の失効による減少 346 株  
第14回新株予約権の発行による増加 450 株  
第15回新株予約権の発行による増加 400 株  
第16回新株予約権の発行による増加 700 株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。



(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください。

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	614,782	614,782	—
(2) 預け金	559,802	559,802	—
(3) 預託金	1,000,010	1,000,010	—
(4) 立替金	266	266	—
(5) 未収消費税等	27,939	27,939	—
(6) 投資有価証券	22,792	22,792	—
資産計	2,225,593	2,225,593	—
負債			
(1) 預り金	539,330	539,330	—
(2) 未払金	82,368	82,368	—
負債計	621,699	621,699	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預け金、(3) 預託金、(4) 立替金、及び(5) 未収消費税等  
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

上場投資信託については、取引所の価格によっております。また、その他の投資信託については、公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 預り金、及び(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	(平成29年9月30日)
①関係会社株式	405,000
②敷金	20,731
③長期差入保証金	4,000
合計	429,731

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

当中間会計期間末(平成 29 年 9 月 30 日現在)

関係会社株式(中間貸借対照表計上額 405,000 千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

当中間会計期間末(平成 29 年 9 月 30 日現在)

(単位:千円)

区分	種類	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	16,646	17,808	1,162
小計		16,646	17,808	1,162
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	5,065	4,983	△81
小計		5,065	4,983	△81
合計		21,711	22,792	1,080

3. 売却したその他有価証券

当中間会計期間末(平成 29 年 9 月 30 日現在)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容

	第 14 回ストック・ オプション	第 15 回ストック・ オプション	第 16 回ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3 名	当社従業員 3 名	当社従業員 2 名
株式の種類別のストック・ オプションの数	普通株式 450 株	普通株式 400 株	普通株式 700 株
付与日	平成 29 年 4 月 12 日	平成 29 年 5 月 15 日	平成 29 年 8 月 23 日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
権利行使価格	18,548 円	18,548 円	20,099 円
付与日における公正な評価単価	—	—	—
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自平成 29 年 4 月 12 日 至平成 39 年 4 月 11 日	自平成 29 年 5 月 15 日 至平成 39 年 5 月 14 日	自平成 29 年 8 月 23 日 至平成 39 年 8 月 22 日

(注) (1) 対象者が、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員又は顧問である場合、権利行使時においてもその地位にあることを要する。

(2) 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

(セグメント情報等)

セグメント情報

(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)

単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

関連情報

(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)

1 製品及びサービスごとの情報

投資運用業からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

単一セグメントのため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)
1株当たり純資産額	0.00 円
1株当たり中間純利益金額	△3,175.63 円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,233,781
純資産の部から控除する金額 (千円)	2,233,781
うちA種優先株式	—
うちB種優先株式	222,953
うちC種優先株式	1,510,845
うちD種優先株式	499,982
普通株式に係る中間期末の純資産額 (千円)	—
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式数	201,500 株

(注3) 1株当たり中間純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)
中間純利益 (千円)	△1,863,879
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る 中間純利益金額 (千円)	△1,863,879
期中平均株式数	586,932 株
うち普通株式	201,500 株
うちA種優先株式	75,125 株
うちB種優先株式	154,691 株
うちC種優先株式	81,456 株
うちD種優先株式	10,602 株
うちX種優先株式	63,557 株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要	新株予約権 15 種類 (新株予約権の数 49,818 個)。

(注4) 当社の発行している優先配当株式は、普通株式より利益配当請求が優先的ではなく、残余財産の分配が普通株式より優先的な権利を有しております。そのため、1株当たり中間純利益の算定においては、普通株式と同様に取り扱っており、1株当たり純資産額の算定においては、優先的な取り扱いを反映しております。

(重要な後発事象)

完全子会社の吸収合併

当社は、平成 29 年 7 月 26 日開催の取締役会の決議に基づき、当社の子会社である株式会社 MYDC を、平成 29 年 11 月 1 日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当時企業及びその事業内容

吸収合併存続会社

名称 株式会社お金のデザイン

事業内容 投資一任業、金融業等

吸収合併消滅会社

名称 株式会社 MYDC

事業内容 iDeco 事業

(2) 企業結合日

平成 29 年 11 月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社 MYDC を消滅会社とする吸収合併方式です。

(4) 結合後企業の名称

株式会社お金のデザイン

(5) 取引の目的

当社グループ内のグループ経営を合理化して、事業の基盤を強化することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 25 年 9 月 13 日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

なお、当合併による影響は軽微であります。

新株の発行

当社は、平成 29 年 10 月 17 日開催の株主総会において、新株式の発行を決議しました。新株式の発行は次のとおりです。

1. 募集の方法	第三者割当増資
2. 発行する新株の種類及び数	D 種優先株式 38,830 株
3. 発行価額	1 株につき 20,099 円
4. 資本組入額	1 株につき 10,050 円
5. 発行価額の総額	780,444 千円
6. 資本組入額の総額	390,241 千円
7. 払込期日	平成 29 年 10 月 27 日
8. 資金の用途	当社の運営する「THEO」のマーケティング及びシステム開発費用

公開日 平成30年4月28日  
作成基準日 平成30年3月30日

本店所在地 東京都港区赤坂1丁目9番13号  
お問い合わせ先 コンプライアンス部